

南海トラフ地震を想定した地図情報（2500分の1基盤地図情報）の整備

1. 背景・目的

政府においては、今後想定される南海トラフ巨大地震で甚大な被害が生じることをできる限り防止するため、多方面からの対応が検討されている。

南海トラフ地震に対し、被害を軽減するための適切かつ効果的な防災対策を実施・検討することや被災状況の特定、被災家屋等の把握等を行うためには、基礎資料となる詳細な地図情報の整備が不可欠である。さらに復旧時においても以前の状況を把握できる資料が不可欠である。

一方、これらの災害対応において必要な、個別の建物、地名、道路等が詳細に記載された地図が都市域以外の地域で整備されていない。そのため、南海トラフ地震等の大規模災害が想定される地域において、詳細な地図を整備し、防災対策や災害時の対応の円滑化を図る必要がある。

2. 事業の概要

南海トラフ巨大地震による津波被害が想定される、静岡県から鹿児島県の太平洋沿岸の都市計画区域外の地域を対象に、正射画像を作成するとともに、海岸部の人家の多い地域について、災害対応の基礎となる2500分の1基盤地図情報（防災基盤地図情報）を整備する。被災時には、この地図と被災後の映像・画像を重ね合わせることで、被災の状況を効率的に把握することが可能となる。

3. 平成26年度要望額

国費 2,600百万円

4. 事業の効果

南海トラフ巨大地震による津波被害が想定される地域における、行政機関等による適切かつ効果的な防災対策及び応急対応が可能となる。また、南海トラフ地震に対する総合的な災害対応能力の向上に貢献するものである。

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省 国土地理院

基本図情報部 管理課長 下山 泰志 029-864-4841

課長補佐 中島 最郎 029-864-4856

南海トラフ地震を想定した地図情報(2500分の1基盤地図情報)の整備

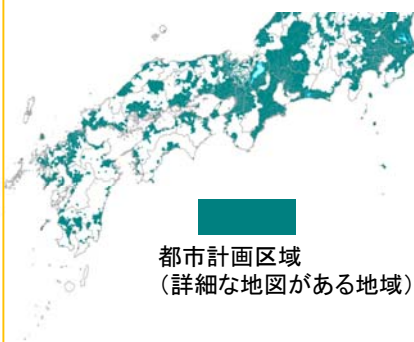
災害対応において必要な、個別の建物、地名、道路等が詳細に記載された地図を都市計画区域以外の未整備地域について整備することにより、行政機関等による適切な防災計画の策定や発災時の応急対応の実施に資する。

【必要性】

- 被災前の詳細地図がないと、建物、道路等の施設配置がわからず事前の対応の検討が困難。
- 災害対応において詳細な地図を参照できないと応急対応の支障になる。
- 今後発生が予想される南海トラフ地震に対し、被害軽減のために適切かつ効果的な防災対策のためには、基礎資料となる地図情報が必要不可欠。

【実施内容】

南海トラフ地震による津波被害が想定される、都市計画区域以外の地域を対象に、海岸から5kmの範囲で、都市計画区域における地図と同程度の内容の、建物・道路・地名等を網羅した2500分の1基盤地図情報(防災基盤地図情報)を整備する。



都市計画域内の
一般的な詳細地図
(都市計画基図)



詳細な地図がない例(下図○印は町役場)
和歌山県すさみ町



建物高等に基づくきめ細かい防災計画策定や、被災箇所
の把握などの応急対応の基礎資料として不十分

防災基盤地図情報の利用イメージ

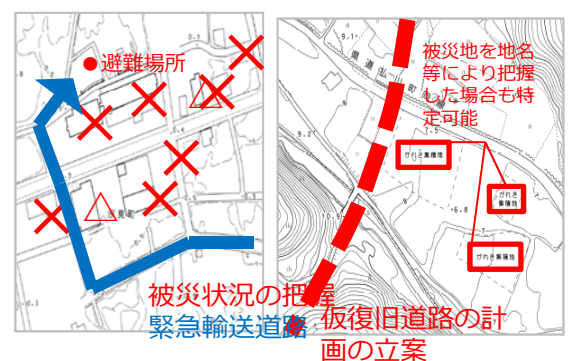
(防災基盤地図情報)



事前の備えの
基図として利用



災害時において応急対
応の基図として利用



効果

- ▶ 南海トラフ地震による津波被害が想定される地域における、行政機関等による適切かつ効果的な防災対策、応急対応が可能
- ▶ 南海トラフ地震に対する総合的な災害対応能力の向上に貢献